



福島市民憲章

制定

50

周年

ANNIVERSARY

記念式典

今も、昔も、これからも

～未来につなげる市民憲章のつどい～

すべての市民の心のよりどころとして、昭和48年(1973年)に制定された福島市民憲章は、今年度に制定50周年を迎えました。

日時 令和6年1月28日(日) 13:00～14:30
(開場12:30)

会場 こむこむ館 わいわいホール
(福島市早稲町1-1)

内容 12:30～ 開場
13:00～ 開会
13:15～ 演劇発表

参加方法【事前申込制】

入場無料です。どなたでもご参加いただけます。(定員100名程度)
下記QRコードよりお申込ください。

申請フォーム
1/26(金)まで



「『福』をもたらす言葉～未来につなげる市民憲章～」

福島東稜高等学校 演劇部

13:35～ 市民憲章50年の歩み

13:50～

市民憲章作文コンクール表彰

問い合わせ先
福島市政策調整部地域共創課
TEL 024-525-3731

内容

● 次第

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 会長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 演劇発表「『福』をもたらす言葉～未来につなげる市民憲章～」
福島東稜高等学校 演劇部
- 6 市民憲章50年の歩み
～休憩～
- 7 作文コンクール表彰
- 8 作文コンクール入賞作品発表
- 9 講評
- 10 閉会

東稜高校演劇部の
皆さんによる
演劇を披露します



● 福島市民憲章について

福島市民憲章は、市民すべての幸せと、ふるさと福島の発展を願いながら、市民一人ひとりが心をあわせ、「快適で明るく住みよいまちづくり」をすすめるためのよりどころとして、制定され、令和5年4月1日に制定50周年を迎えました。

福島市民憲章

前文

わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章をさだめます。

- 一 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 一 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 一 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 一 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 一 子どもからおとしよりまで 安全で健康なまちをつくりましょう。

参加方法

● 参加について

事前申込制。どなたでもご参加いただけます。入場無料です。(定員100名程度)

● 参加方法

オンライン申請よりお申込ください。市ホームページ、右記QRコード、下記リンクから移動できます。

URL:<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072010.task?app=202301593>

※定員に達した場合は申込を締め切らせていただきます。

その場合はホームページにおいてお知らせいたします。

※手話通訳を希望する方、車いすで観覧を希望する方は、申込の際にお知らせください。

申請フォーム

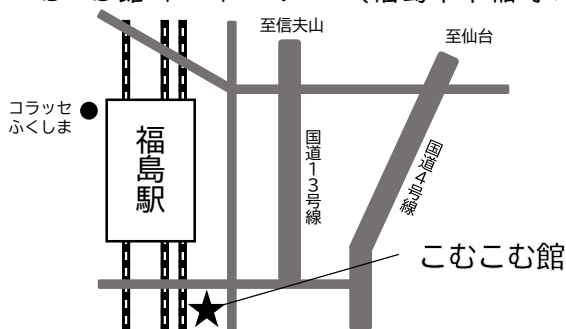


市HP



会場のご案内

● こむこむ館 わいわいホール(福島市早稲町1-1)



写真展示

- 50周年を記念して、市民の皆さんより募集した「わたしの好きな福島市」をテーマとした写真を会場に展示いたします。ぜひご覧ください。

お問い合わせ

- 福島市政策調整部地域共創課内
福島市民憲章推進協議会事務局
福島市五老内町3番1号
TEL:024-525-3731